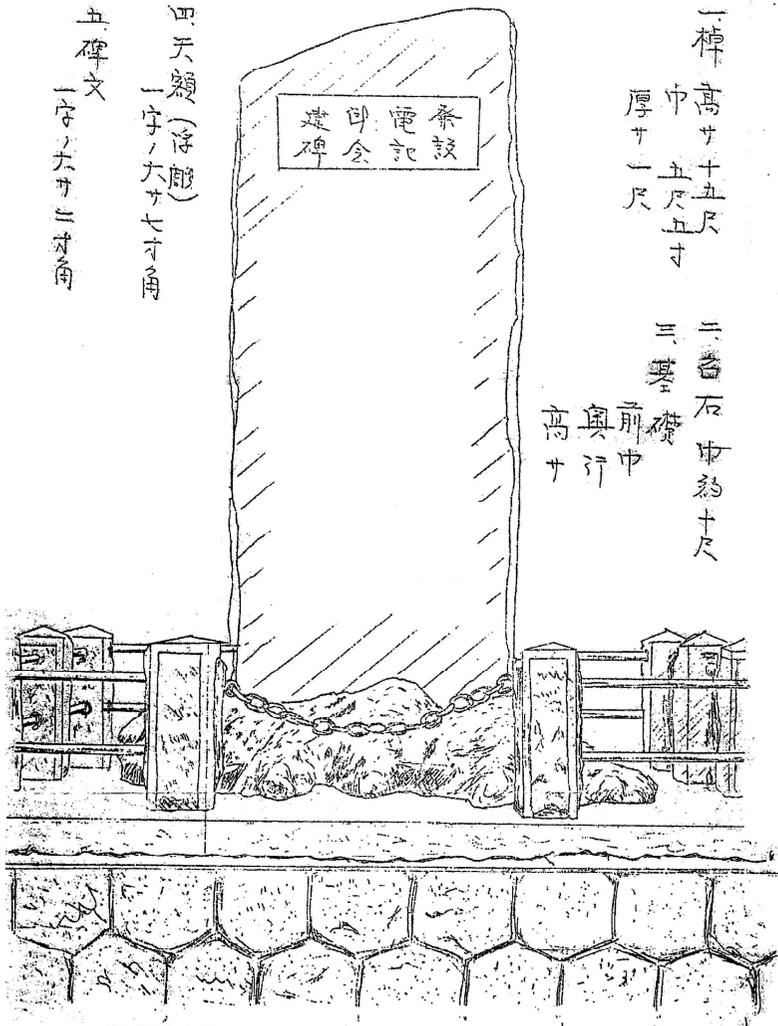


東田川郡電気事業の偉大なる軌跡

# 東郡電気事業ものがたり

早坂清輔

## 梵字川発電所建設記念碑



発電所建設記念碑姿図 (阿部忠蔵氏の記録綴より)

# 碑文

本郡八月山、湯殿山、朝日嶽等ノ高山屹立シ水利ノ便極メテ多キヲ以テ此ノ富源ヲ利用シ水力電気事業ヲ経営シ電燈ヲ普及シ一方灌漑揚水動力ヲ供給シテ未開地ヲ開拓シ米産額ノ増加ヲ図リ又農事用動力ノ使用ヲ奨励シテ産業ノ発達ニ資スル等本郡ノ福利増進ヲ図ルノ急務ナルヲ痛感シ時ノ郡長関原弥里氏本事業ノ経営ヲ企画シ明治四十四年十一月臨時郡會ヲ召集シ諮問セルニ一致ノ協賛ヲ得更ニ郡内有力者ノ賛成ト後援トニヨリ同四十五年五月臨時水力電気建設事務所ヲ東田川郡役所ニ設置シ事業ノ進行ニ着手シタリ

而シテ當時出願中ノ本郡渡前村斎藤三郎右衛門山添村五十嵐九兵衛ノ両氏発起ニ係ル梵字川水力電気株式会社設立計画ノ一切ヲ譲受ケ茲ニ梵字川水利ヲ使用シ郡営事業トシテ経営スルニ至リ同年六月梵字川本郷村大字上名川地内ニ発電所設置ノ件ヲ其ノ間ニ出願シ同年十月東田川郡一円ヲ供給区域トスル電気事業ノ経営ヲ許可セララルニ至レリ

大正二年六月臨時委員ヲ設置シ主トシテ電気事業ノ調査研究ヲ為スト共ニ着手々準備計画ヲ進メ同年十二月土木工事ハ之ヲ東京市星野組ト又電気設備ハ翌三年三月東京市大倉組ト夫々契約ヲ結ビ直ニ工事ニ着手シ同四年二月名川発電所及藤島変電所其ノ他一部完成主務省ノ認可ヲ得同年三月本郡内十六箇村四十四部落ニ電気ノ供給ヲ開始スルニ至レリ

當時ノ電燈數ハ僅カ式千七百七拾式燈ニ過ギザリシガ爾來變電所ノ増設ト鶴岡水力電気株式会社ノ供給区域タル余目藤島横山ノ三箇町村譲受等ニヨリ電燈電力ノ需用著シク増加シ大正十一年八月ニ至リ郡内二十八箇町村即チ全区域ニ電気ヲ供給スルヲ得タリ大正十年郡制廃止ノ議起ルヤ郡營ヲ町村組合経営ニ移サントシ各町村長ニ諮問セルニ一致ノ同意ヲ得同年九月町村組合設置ノ件ヲ其ノ筋ニ稟請シ同月二十七日附ヲ以テ許可セラレ茲ニ藤島町外二十七箇町村電気事業組合ヲ設置シ大正十二年三月郡制廃止ト共ニ郡営電気ニ関スル營造物並其ノ権利義務ノ一切ヲ繼承セリ爾來益々電燈ハ普及シ灌漑其ノ他工業動力ノ需用漸次増加スレニ從ヒ既設発電所ノ出力ノミヲ以テシテハ到底其ノ需用ヲ充タス能ハズ茲ニ於テカ新ニ発電所ヲ増設シ電力ノ充實ヲ期スベク論大ニ高マリ大正十四年之ガ建設計画ヲ樹立シ梵字川水利使用ノ件ヲ其ノ筋ニ出願シタルニ昭和五年十月許可ヲ得直ニ実施計画ヲ建テ名川発電所上流地域ニ梵字川発電所ヲ建設スベク同六年二月組合会ニ諮問セルニ満場一致可決シタルヲ以テ工事ハ之ヲ福井市飛鳥組ト契約シ同年九月起工スルニ至レリ

爾來二箇年其ノ間設計変更或ハ洪水或ハ嚴寒ノ為メ工事ノ中止ヲ見ル等幾多ノ艱苦ニ遭遇シ昭和八年七月工費百二十余万円ヲ以テ漸ク其ノ工成リ同年八月主務省ノ認可ヲ得直ニ送電ヲ開始シ茲ニ數年來ノ懸案タル発電所ノ増設ハ達成セラレ昭和九年九月組合ノ名称ヲ東田川郡電気事業組合ト改称セリ今ヤ電燈ハ三万七千余燈電力ノ需用實ニ二千余馬力ヲ算シ本郡民ノ需用ハ茲ニ完全ニ充實スルト共ニ梵字川発電所ノ建設ハ本事業設立ノ目的使命達成上一大進路ヲ展開シタルモノト云フベク郡民ノ等シク幸福トスル所ナリ仍テ茲ニ碑ヲ建設シ之ヲ永遠ニ記念セントス

## 東田川文化記念館



旧東田川郡役所（県指定有形文化財）

現・ギャラリー一藤  
現・展示コーナー



旧東田川郡会議事堂（県指定有形文化財）（入口左側）

旧電気事業組合役場・旧町村組合事務所  
現・鶴岡市立図書館藤島分館・明治ホール

### 藤島変電所の今昔



今に引き継がれている藤島変電所と鉄塔



創業時の藤島変電所

### 全景写真



旧東田川郡電気事業組合倉庫  
現・象ギャラリー  
現・歴史資料展示コーナー  
現・東田川文化記念館管理棟



電柱と稲妻を組み合わせた  
東田川電気事業のシンボル



東田川文化記念館管理棟入口

# 目次

発刊に寄せて

鶴岡市議会議員 加藤鑛一（民報藤島編集部）

9

第一章 庄内初の水力発電事業の創業

11

第二章 名川発電所を建設し、東田川郡営電気事業を創業

13

第三章 郡制廃止と組合経営に移行

14

第四章 梵字川発電所を建設し、供給力を飛躍的に増大

15

第五章 戦争と配電統制令、組合営電気事業を廃止

18

第六章 東田川町村組合の存続と新使命

19

第七章 東郡電気事業の功績

28

第八章 電気事業の復元運動

33

第九章 東郡電気事業に育まれた育英事業

36

第十章 開墾事業

40

第十一章 製塩事業

43

第十二章 郷土の偉大な先人

勸農振興に尽くした 加藤正英翁

44

東郡電気事業の生みの親 斎藤三郎右エ門

46

東田川郡育英会の先人 日向三右エ門

46

第十三章 東郡電気事業の足跡を今に継ぎ、後世への夢

47

特別寄稿 先人の遺業を後世に 鈴木重雄

56

あとがき

58

資料

赤川水系発電所の軌跡

60

赤川水系の水力発電所

61

著者プロフィール

62

## 発刊に寄せて

鶴岡市議会議員 加藤鑛一（「民報藤島」編集部）

早坂清輔さんの「東郡電気事業ものがたり」東田川郡電気事業の偉大なる軌跡」が、週刊「民報藤島」に平成29（2017）年10月29日号から翌年の2月18日号まで16回にわたって連載されました。

私の曾祖父、加藤鑛太郎が郡役所の書記官、その後電気事業組合で働いていたことは知っていましたが、電気事業組合の歴史も役割についてもほとんど知識がありませんでした。

今回の連載で、その全体像がわかり、しかも早坂さんが「偉大なる軌跡」と表しているように、驚くことがいっぱいありました。

公益事業として発電事業は郡営で着手されたこと、戦争の国策で電力株式会社に譲渡されたが、戦後は17年間も返還（復元）運動がたたかわれ、叶わなかったことなどを初めて知りました。

もし電気事業が公共の力で存続していれば、原発に依存し福島原発事故に至る間違いを犯さなかったのではないかと思いました。

東郡電気事業の利益は住民に還元され、貧困家庭には無料で供給し、育英資金として教育に多くがつぎ込まれたことを知り感激しました。

日本に育英会が発足する昭和18年（1943）より45年も前に、すでに郡で育英事業を発足させていたことはまさに先駆的なことです。昔から「藤島は教育の町だ」と言われてきた所以<sup>ゆえん</sup>がここにあったのだと納得しました。

友人のTさん（旧立川町出身）に育英事業のことを話したら、酒田東高校を出て山大教育学部に進学し、東田川郡の奨学金をいただいたこと、当時は授業料が月1000円だったが、奨学金は8000円で、生活費も賄えたこと、教員を8年以上続ければ返済しなくてもよかったことなどを聞きました。

いま、国の政治では学生を苦しめる奨学金の返還問題があり、国民の教育費負担の重さと教育に予算を回さない政治に疑問がもたれています。

早坂さんは連載の最後でエネルギーの自給自足を書いています。

地域における自然エネルギーの活用は現代の中心的課題の一つであり、私たちはそのためにも東郡電気事業の歴史に学ぶべきだと強く心に残りました。

## 第一章 庄内初の水力発電事業の創業

山形県において3番目、明治33（1900）年、鶴岡水力電気株式会社が大鳥川右岸の旧本郷村行沢なめさわに水力発電所を稼働し、鶴岡350戸に初めて電灯が点灯された。

鶴岡水力電気株式会社跡地には、現在の東北電力株式会社鶴岡営業所が位置し（鶴岡市本町二丁目2番55号）、営業所内には「鶴岡水力電気資料館」が開設され、当時を偲ばせる各種写真や電気機器、電気工事等に使用した工具類などが展示されている。

行沢地内には庄内水力電気発祥の地として「行澤発電所記念碑」が建立されている。

行沢発電所は昭和11（1936）年に廃止され落合発電所に移行された。私は陽春のある日に記念碑を尋ねた。



「行澤発電所記念碑」（朝日・行沢）

運動広場の一角、向かいが朝日地区特産のもち餅加工所で、主婦たちが忙しく働いていた。

発電所は少し下流のとこと。畑仕事をしていた初老が話してくれた。

「私は電気を鶴岡まで送電するのと併せて、地元では使うことが出来なかったと聞いた。地元民は電気は稲妻、雷と同じで、恐ろしくて危険だと言って賛成しなかった」と言う。

電気は単に光として利用されるだけでなく、電力を利用して、明治35（1902）年旧西田川郡大泉村矢馳地区（現・鶴岡市矢馳）の湯尻川に揚水機を設置し、107町歩の田んぼを潤うるおした。

ここに「日本農業電化発祥の地」の記念碑が建立されている。



「日本農業電化発祥の地」記念碑  
（鶴岡市矢馳）

## 第二章 名川発電所を建設し、東田川郡営電気事業を創業

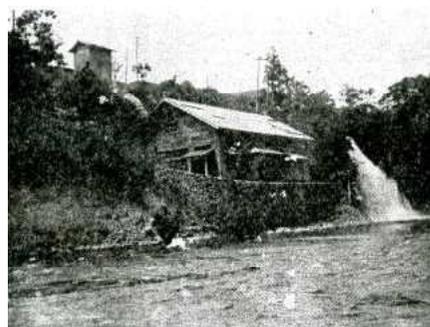
東田川郡第12代郡長せきはらわたり関原弥里は、郡民の利益と郡財源を造成するなどの公益を第一義とする目的で明治44年（1911）、梵字川及び立谷沢川に水力発電所の建設検討を進めた。

規模などの点から梵字川に名川発電所を建設し、郡営発電事業を創業した。

当時、郡内渡前村の資産家斎藤三郎右エ門他数名が、梵字川水力発電事業を發起し手続き中であつたが、郡制公益上多大な関係があるとして円滑に譲渡された。

大正4年（1915）、郡事業として16ヶ村44部落に電灯供給が開始された。郡営電気供給の区域中、余目、藤島、横山の3ヶ村は明治45年（1912）、既に鶴岡水力電気株式会社との供給を受けていた。

この供給区域の譲渡について、創業時から数多く折衝を重ね、漸く大正7年



完成当初の名川発電所

（1918）、譲渡され名実ともに郡域全部が配電区域となった。管内全部の配電は大正11年（1922）までかかった。譲渡の際の電灯1684灯、工業用電力35馬力であった。

## 第三章 郡制廃止と組合経営に移行

郡制は明治11年（1978）、太政官布告により郡区町村編成法が布かれ、郡役所と郡長（官選）が置かれた。

しかし、明治22年（1889）に市町村制が施行され、相当の区域と人口を持つ有力町村が誕生し、単に県と市町村との中間機能的機能の存在にすぎない郡の不要論が出るなどの結果、大正12年（1923）に郡制は廃止され、大正15年6月限



焼失前の旧東田川郡役所  
（菊地新学撮影「山形県写真帖」県立図書館所蔵）

り郡役所も閉鎖された。

郡営電気事業は安定期から発展時代に入りつつあったが、郡制廃止の情勢を把握し大正11年（1922）、その事業の公益性から郡全町村の共同処理が望ましいとして、「東田川郡藤島町外27ヶ町村電気事業組合」が設置され経営移譲された。



東田川郡電気事業役場

#### 第四章 梵字川発電所を建設し、供給力を飛躍的に増大

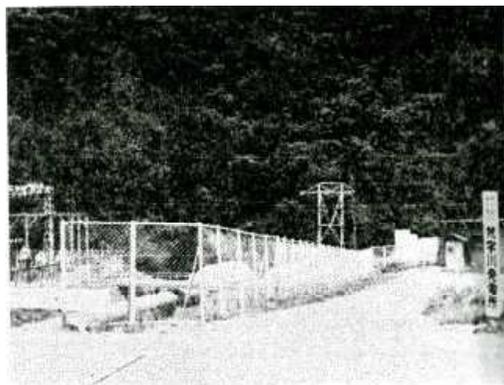
郡内全域に配電施設が完備され、電灯や電力、灌漑揚水用電力の需要が高まり、電力不足を補うため昭和3年（1928）、鶴岡水力電気株式会社からの受電を決定、昭和4年（1929）に上藤島発電所（火力発電所）を稼働した。

昭和8年（1933）、名川発電所上流の梵字川左岸、上名川東山に梵字川

発電所（第2発電所）を竣工し発電を開始した。

管内電灯3万1554灯、灌漑その他工業用電力1700馬力余。

梵字川発電所は昭和8年9月10日に竣工式が挙行され、祝賀行事の旗行列や提灯行列などが3日も続き、発電所の模型も飾られたとある（昭和48年の藤小百年記念誌、今野みつ子氏記）。



梵字川発電所

これにより供給電力は飛躍的に増大し、余剰電力は日本鉱業大泉鉱山などにも供給された。

農業用電力需要を基礎に発足した郡の小規模電気事業は、大口に応えられる規模に発展した。

昭和8年（1933）、上藤島発電所隣に鉄工社藤島工場が操業されたが、戦後のどさくさ処理で昭和23年（1948）に閉鎖され、現在は藤島駅前町内

会のゲートボール場になっている。

藤島町の企業誘致として共和織布工業が検討されたこともあったが実現しなかった。

組合の画期的事業となった梵字川発電所の竣工を後世に記念するため、「梵字川発電所建設記念碑」が発電所隣地に昭和13年（1938）建立された。

さらに大口電力の需要に

応えるため名川発電所のレベリアップや、上藤島の火力発電所は遊休施設となっていたため昭和14年（1939）廃止して、経営の効率化が図られた。



梵字川発電所建設記念碑

## 第五章 戦争と配電統制令、組合営電気事業の廃止

日本は太平洋戦争に突入し、国防国家体制と電力国策要綱によって昭和16年（1941）、配電統制令を公布した。

これにより組合経営に係る電気事業の一切の施設を、東北配電株式会社に出資及び譲渡することになった。

昭和18年（1943）、公益事業の使命達成に努力を払ってきた組合経営は33年の幕を閉じた。

電気事業で蓄積した資産400万円の運用などにより、毎年25万円もの配当収入があり、厚生施設の確立を図り、郡民の福利増進に資する目的で組合は存続することにし、昭和18年（1943）2月26日の組合議会で議決し、「東田川町村組合」となった。

## 第六章 東田川町村組合の存続と新使命

「東田川町村組合」の使命は次の7項目である。

- ①食糧増産に関する施策
- ②育英事業の強化
- ③健康保険組合に対する援助
- ④託児所設置に対する協力
- ⑤郡在郷軍人分会連合会の援助
- ⑥組合町村に対する利益配分
- ⑦新事業経営の研究機関の設置



戦前における暗渠排水工事  
(工藤地区)

### 電気事業の歴代の管理者・組合長

一、せきはらわたりに 関原弥里 郡長 (明治31 / 8 ~ 大正3 / 10)

二、中田重吉 郡長 (大正3 / 10 ~ 9 / 9)

三、朝関勇雄 郡長 (大正9 / 9 ~ 12 / 3)

四、菊地角馬 郡長 (大正12 / 3 ~ 15 / 5)

五、可児友三 郡長 (大正15 / 5 ~ 15 / 6)

### 東田川郡藤島町外27ヶ町村電気事業組合

六、菅原九左エ門 押切村 (大正15 / 11 ~ 昭和5 / 11)

七、庄司猪三郎 広瀬村 (昭和5 / 11 ~ 7 / 1)

八、菅原九左エ門 押切村 (昭和7 / 1 ~ 7 / 2)

九、奥山良平 狩川村 (昭和7 / 2 ~ 19 / 2)



菅原九左エ門

## 初代管理者 関原弥里せきはらわたりのプロフィール

嘉永6年(1853)、飽海郡中山村(旧松嶺)に生まれ、明治8年(1875)宮城県師範学校を卒業。

明治17年(1884)、山形県師範学校兼山形中学校に勤務し、翌年県学務課に移る。

明治31年(1894)、東田川郡の郡長となり在任15年余り。

この間最上川から揚水して、狩川、大和、常万、余目、新堀の5ヶ町村の畑地を水田に作り変え、また本郷村上名川(現在の朝日地域)に発電所を設けて、電灯、電力を提供するなど、画期的事業に功績を残し、名郡長と言われた。

大正3年(1914)、最上郡長となり、衆議院議員も務めた。



関原弥里

## 組合電気事業廃止時の施設・設備など

昭和18年(1943)、戦時下の配電統制令で組合電気事業は東北配電(株)に譲渡され廃止となった。

代表者(組合長) 奥山良平(狩川村)

主任技術者 進藤陽吉

## 発電設備

名川発電所1600kw、梵字川発電所3000kw(合計4600kw)

※参考・鶴岡水電(発電3ヶ所3310kw、受電2000kw)

## 送電設備

名川連絡線、名川線、藤島線、大泉線、朝丸特高受電線・線路亘長54・9km



奥山良平

変電設備

所 藤島変電所、余目変電所、黒川変電

配電設備

線路亘長528・9km、需要者屋内設備及び営業設備、散宿所管内各町村に24ヶ所

固定資産

278万8110円

需要状況

電灯1万5779戸

電力	4万0109灯
	1745戸
その他	1380kw
	1535戸
特約大口	95kw
	5戸
	3270kw

組合電気事業廃止時の従業員

昭和18年（1943）の組合電気事業廃止時には従業員が計121人いた（営業所59人、発電所2ヶ所18人、変電所3ヶ所19人、散宿所24ヶ所25人）。散宿所とは、作業要員が常駐し、電球



電気事業組合倉庫  
東田川文化記念館事務所



今に引き継がれている藤島変電所と鉄塔

の交換も行っていった末端の出先機関のこと。

当時の従業員OB親睦会「東郡電気友の会」が昭和21年6月21日、一汁持参し懐かしの事務所を催された。

昭和32年11月、会員名簿107人とある。(故阿部忠蔵氏の記録)

東田川郡電気事業組合役場は、旧郡会議事堂及び東田川郡町村組合事務所を使用していた。

電柱と稲妻を組み合わせたシンボルマーク付きの資材倉庫は現在、東田川文化記念館の施設として今を見守っている。

余談になるが、東郡電気事業に係る資料を探している中で、藤島・上町の阿部コトさんの義父忠蔵さんが東郡電気に勤務したことで、お宅に伺ったところ一冊の綴りを見せてもらった。



阿部忠蔵氏

従業員の名簿、外勤の日程表、記念碑建設の設計図面、撰文の控え、竣工式の式辞・祝辞、藤島元町の略図、さては従業員の酒豪番付表、忘年会時福引きの種資料、また博覧会見学の班編制表、紀行文など、その中から二、三解説してみよう。

### 発電所記念碑

記念碑の設計図面は、碑の表裏の寸法入りの姿図、撰文は「梵字川発電所建設記念碑」25×51、1300字位の東田川郡電気事業の経緯を詳細に記している。

碑文揮毫は松平穆堂、篆額揮毫は海軍中将佐藤鉄太郎である。

### 藤島元町の略図

昭和5年頃の藤島元町の略図には、電気事業組合や藤島変電所、郡農会、火力発電所、送油ポンプ室、埋設送油管まで記載されている。(次頁図)



積極的に電源の強化を図り、灌漑用水動力の供給確保と普及、農村電化の普及及発達、電気文化の向上など、公益事業として社会に大きく寄与した。

### ①揚水機施設の普及

大正4（1915）年に常万、余目に設置されてから、昭和19（1944）年には管内32ヶ所に設置された。

揚水動力1390馬力、受益面積は8325畝に及び稲作を支え、戦後は各土地改良区に引き継がれた。



古郡の揚水機場

### ②電動機の普及

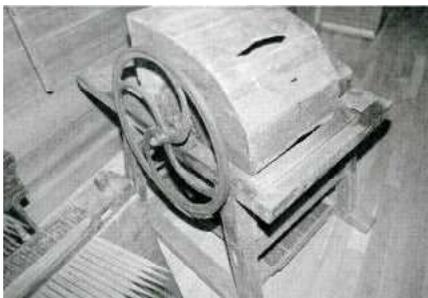
昭和12（1937）年には管内の電動機の所有者は353戸であったが、翌

年には300戸増え2倍近くになった。

昭和17（1942）年には2215台（うち藤島157、東栄138、渡前131、長沼58、八栄島29）となり、昭和18（1943）年には2463台1888馬力に普及した。

私が小学校4、5年の頃、家にもモートル（電動機）が架かり、今までは手廻しでの稲扱きや、「イチワイチワ」と音のする、2人で押し引きする粃摺りなどの人力での作業から、機械（電気）を使っての作業に驚いた。

その後の作業機械も改良・進化して、シャフトやプリー操作で脱穀、粃すりだけでなく、精米や縄ない、乾燥機など農業電化の主役として活躍している。



手廻し脱穀機



### ③ 誘蛾灯の普及

昭和6年（1931）に八栄島と大和の2ヶ村が部落共同で誘蛾灯を実施し始め、昭和7年（1932）には管内14ヶ町村の75部落676灯に広がり、昭和8年（1933）には115部落2088灯へと普及された。



戦前の誘蛾灯

### ④ 指定補助金の毎年支出

東郡電気事業の利益から東田川郡育英会に毎年4000円（経緯については後に記す）、東田川郡在郷軍人連合会に同500円を支出した。

### ⑤ 無料灯

- ・ 軍人扶助家庭（戦没者の遺族）
- ・ 神社奉納灯
- ・ 警鐘台
- ・ 橋の公用街路灯
- ・ 町村役場
- ・ 駐在所
- ・ 夜警所
- ・ 消防ポンプ置場
- ・ 町村税免除者の約1330戸に無料で点灯した。

### ⑥ 電灯・電力料金の値下げ

電灯と電力料金の値下げを昭和4年、6年、12年の3回にわたり実施した。

昭和4年（1929）には電灯料金を20〜24燭で月額5銭の値下げ。

昭和6年（1931）には電灯料金を一般で月額5銭以上を値下げし、電力

料金は20馬力まで平均45銭値下げした。

昭和12年（1937）には電灯と電力料金を8・4%値下げした。

## 第八章 電気事業の復元運動

昭和20年（1945）の終戦により、電力の戦時利用から平時の生産体制利用に切り替えられ、旧事業団体に事業の返還運動が起こった。

この復元運動は、旧公営電気事業者への復元で、東京都議会ははじめ関係自治体議会の主導で「配電事業都市移管期成連絡委員会」が組織され、戦後20年以上にわたって政府などへの折衝が精力的に展開された。

本組合は全国組織には加入しなかったが、県内で唯一加盟した酒田市と連携をとり、復元運動が根気強く進められた。

昭和20年11月30日、東田川郡町村長の連名で請願書が国に出され、「配電会社は農村の電気利用に全く認識なく官僚的にして不親切」「組合に返還し、農

村電化を強化して食糧増産、農村工業の発達に資する」と訴えた。

東京都や大阪市、仙台市、酒田市など17自治体が昭和30年（1955）1月、陳情書を国に出し、「公営企業として経営し、需要者に必要なサービスを提供することが最も適合する形態」と明記した。

しかし、9電力会社体制の電力業界、電産労組、また連合国軍総司令部（GHQ）の反対などで、結局昭和32年（1957）5月、当時の与党自民党3役のあっせんにより、法的な措置ではなく自主的に解決することになった。

復元するための議員提出の法案も審議未了に終わり、いつしか各電力会社と個別の補償要求運動に変わった。

本組合では慎重に検討した結果、昭和33年（1958）11月、電気事業を育んできた育英事業に協賛を要求することが最も時宜を得たものと結論した。



町村組合長  
太田伝内（藤島町長）

東北電力株式会社（旧東北配電株式会社・昭和26年継続）と10数回もの折衝

を重ね、昭和37年（1962）、町村組合の行う育英事業に対し、900万円



電気事業の復元運動を報じる当時の新聞記事

の賛助金の交付を受け、復元運動はようやく終止符を打ったのである。

なお一緒に運動した酒田市では、市民会館や市庁舎の建設費の一部を得たと  
言う。

## 第九章 東郡電気事業に育まれた育英事業

東田川郡育英会は、その前身を「東田川郡学事会」と言った。

明治14年（1881）、明治天皇庄内巡幸の際、清川小学校に一泊されたが、  
中学校以上の校舎でなければ許可されないと言うことで、有志相募りその宿舍  
を建設し実現した。

また巡幸の記念として人材の養成に充てるべく学事会（育英会）を組織し、  
鶴岡に私立中学校を創設すべく寄附金を募った。

明治34年（1901）、県立荘内中学校設立となり、寄附金の返還金は、豊  
栄村日向三右エ門ほか東田川郡寄附者一同の好意により、そっくり育英会に寄

贈。その金額2万5700円余を基金として明治30年に創設、31年に事業開始された。

前の寄贈分も合わせ、3万6294円を持って明治34年（1901）、郡の特別会計とし、育英会事業を拡張した。

### 電気事業から返済補助

育英会の事業資金はその大部分が特志者の寄附金と償還金だった。

明治45年（1912）、郡営電気事業設立の際、育英資金から3万7020円を運用し、その元利返済及び寄附金として大正4年（1915）から毎年4000円を返還。昭和10年（1935）までの20年間、電気事業組合からの返済補助金は合計6万3290円となった。

育英事業が郡事業としての時代は、郡長・組合長がその職にあたり、郡制廃止により大正15年（1926）、東田川郡町村組合・財団法人育英会に切り替えた。

昭和37年度末（1962）までの65年間で349名に対し学資の一部貸与を行い人材の養成に貢献した。

### 町村組合の事業に

東田川郡町村組合は公営電気事業復元運動の補償金として、昭和37年（1962）の東北電力（株）からの賛助金900万円の交付を受け、新たに育英事業を開始することから、昭和38年に財団法人育英会は解散し、東田川郡町村組合の事業として継続された。

歳入財源は電力株の株式配当金及び償還金が主で、余剰財源は電力株の購入によって事業資金原資の蓄積に振り向けられた。

現在は平成17年（2005）の平成大合併により、鶴岡市の旧町村を対象とした育英事業、旧羽黒町は財団法人羽黒育英会として脈々と引き継がれている。

平成17年の合併時には貸付金3648万9500円（貸費生26人）、なお東田川郡町村組合は合併時に解散した。

育英資金は現在、鶴岡市教育委員会（楡引庁舎）で管理している。

平成28年3月現在の資産総額は3億5158万円で、うち貸付金は1億1000万円（貸費生44名）となっている（藤島、楡引、朝日、温海。羽黒は除く）。

郡制時代から電気事業などに育まれた育英事業は、幾多の変遷を重ねながらも、明治31年（1898）事業開始以来、今年で120年となり、1世紀以上の歴史である。

日本育英会の前身である大日本育英会発足の昭和18年（1943）より45年も前に、郡制として育英事業を発足させた先人の偉業は、長岡藩の「米百俵」の精神に通じる。

※米百俵…「百俵の米も、食べばたちまちなくなるが、教育にあてれば明日の一万、百万俵となる」（長岡藩の藩士・小林虎三郎）



町長 川添村 佐藤山 東田長 川添村 当時の組合長

## 第十章 開墾事業

戦後、町村組合が育英事業の他に取り組んだ事業に開墾事業がある。

終戦後の昭和21年（1946）、緊迫した食糧事情の緩和と失業者救済を図る目的から、東栄村添川地内（渡戸沢）官有地50町歩を借地した。

3カ年計画で田畑30町歩を

開墾し、20町歩は建物敷地、放牧場・果樹園などを整備する計画で、大平農場と呼んだ。

農場管理技術指導は、元庄内農学校校長の加藤元助氏を任命し、これに当たったのである。



加藤元助校長

加藤元助 庄内農学校第1回卒業生 卒業生で初めて校長に昭和18年4月就任 21年7月依願退職



庄内町立谷沢・大平開拓記念碑

入植者を東田川郡内から募集し、20戸の開拓部落づくりであったが16名が入植した。

開墾作業は困難を極めた。

開田については立谷沢川本流からポンプによる汲み上げも、膨大な経費で断念したが、昭和24年（1949）予定した開墾を完成した。

困難な作業に耐え忍んだ作業員8名が正式に開墾地の売り渡しを受け、自作農として独立し、現在は庄内町の立谷沢肝煎字須野大平集落の方々である。

しかし、その後3名が離農してこの地を去り、現在は5戸とのこ



大平開拓記念碑と関係者一同  
昭和29年（1954）

とである。

昭和29年（1950）、苦難の道を辿った大平開拓を記念して、東田川郡町村組合では「大平開拓記念碑」を建立した。

去る平成25年7月3日、東田川文化記念館郷土研究サークルの一行が、農場の現在と記念碑を見学し、大平集落の公民館で、代表の苦労話などを聞き、先人の苦労を偲び、現実の厳しさを感じてきた。

## 大平開拓記念の碑

全土を荒廃に帰して終戦となり、加えて海外よりの同胞陸続して引揚げ国民の生活が疲弊困憊の極を彷徨する時、食糧増産は国家緊急の重大事であった。茲に於いて我が東田川郡町村組合は国策に即応して山野の開墾を企画し、昭和二一年四月、当大平の地五〇町歩の官有地を借用した。当時樹木生い茂り之を聞くに幾多の困難を克服して徐々に畑地に転換し以って今日良圃となった。昭和二四年四月自作農創設特別措置法に因って町村組合の経営より離れて入植者に直接払

下げとなりその所有に帰した。その間組合議員諸君の協力のもとに入植者の辛酸しんさんは言を俟たないが、特に寝食を忘れて斯業の達成に渾身の努力を払われた元山形県立庄内農学校長加藤元助君の労を忘れてはならない。茲に開拓記念碑を建てて後世に伝えんとするものである。

昭和二九年五月

太田文助撰並書

## 第十一章 製塩事業

東田川郡町村組合が取り組んだ事業に「製塩事業」がある。

昭和21年（1946）8月、吹浦村の湯ノ田海岸（現・遊佐町吹浦）の敷地200坪を借り受け、釜4基を設置し、郡の年間需要見込み量の3分の1、日産1トを目標に、技手1名、作業員6名で創業した。

燃料の主体は電力で火力を従としたが、電力制限が厳しく、火力だけとなり、生産が上がらず事業閉鎖までわずか150石を生産したに過ぎなかった。  
昭和23年（1948）に閉鎖された。

## 第十二章 郷土の偉大な先人

明治期に民生の充実と地域の発展、「公益」のために尽くした郷土の偉大な先人を紹介しよう。

### 勸農振興に尽くした 加藤正英翁

加藤正英翁は、嘉永4年（1851）、鶴岡の工藤家に生まれ、広瀬村松尾に育ち、明治21年（1888）に初代の広瀬村の村長、県



加藤正英翁

会議員、衆議院議員、郡会議員、郡農会会長と、地域のリーダーとして活躍し、大正4年（1915）、64歳の生涯だった。

その前年の存命中、業績を称え、「加藤翁業績碑」を建立した。

その功績は、乾田馬耕や学校設置、堰や堤防の整備、耕地整理と記され、鶴岡市立広瀬小学校（前・羽黒第3小）の校庭に顕彰されている。

特に松尾と狩谷野目は郡耕

地整理事業の第1号で、模範として全国表彰受賞となった。

また、明治31年（1898）

の菅原橋（現在の羽黒橋）の架橋については特に功あり、当時は「正英橋」と称されたとのことである。



加藤翁業績碑・広瀬小学校

## 東郡電気事業の生みの親 齋藤三郎右エ門

安政6年（1859）、渡前村素封家そほうかの齋藤

三郎右エ門に生まれ、幼少を鉄太郎と名乗り、7代目であった。

資性温厚篤実とくじつ、徳行をもって地方一般の尊

信を受け、村内の平和を導いた。

明治20年（1887）以来、県会議員、郡会議員、衆議院議員を歴任され、郷土の教育振興と郡の公益事業などに貢献し、大正2年（1913）12月に55歳で亡くなった。



齋藤三郎右エ門

## 東田川郡育英会の先人 日向三右エ門

慶応元年（1865）、落野目（酒田市）父勝右エ門に生まれ、幼少を富太郎と名乗った。

明治16年（1883）、日向家（豊栄）を相続する。日向家は代々富豪をもって近隣に聞こえ、困窮者救済や学舎の寄贈など村の元老として村政を導いた。

また羽前織物（株）の前身である荘内羽二重（株）を設立し、社長となり、明治31年（1898）に貴族院の多額納税議員に選任された。

資性温厚寛恕かんじよにして、荘内中学設立や育英事業など地方公益に尽くした功績は誠に大であった。

昭和15年（1940）、76歳で亡くなった。



日向三右エ門

### 第十三章 東郡電気事業の足跡を今に継ぎ、後世への夢

近代地方自治の揺籃期に発足した郡行政の行路も多事多彩であり、先人の苦

労が偲ばれる。

勸農政策の推進を担い、乾田馬耕の普及、耕地整理事業の推進など、行政と農会組織がタイアップして進められた功績は大きい。

郡民の利益と郡財源の造成など、公益を第一義とする目的で、郡電気事業を創業し、郡営から組合営に移行し、幾多の苦労と変遷を経て町村組合運営に脈々と引き継がれ、その事績を後世に伝えたいものだ。

### 後世への夢

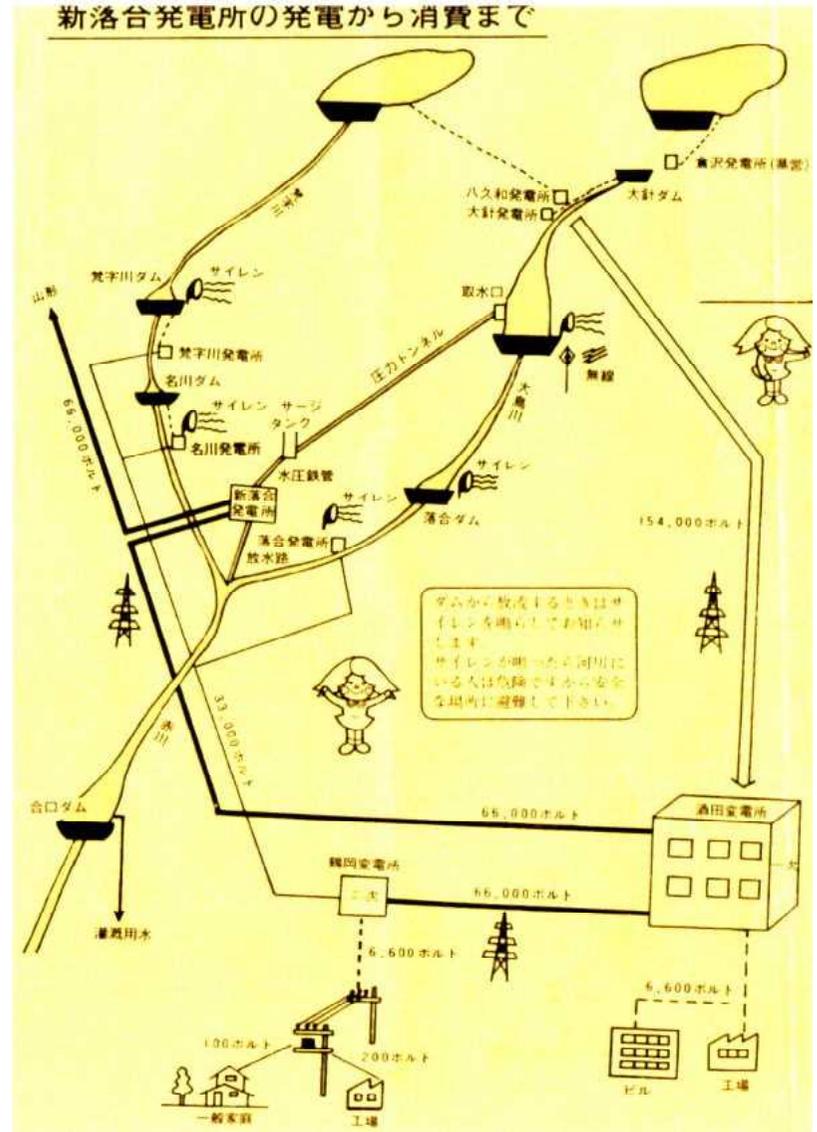
そのために、私が提案したいことは次のようなものです。

★東田川文化記念館内に東郡電気事業コーナーの設置。

★藤島歴史公園（ヒスカ）に隣接の藤島変電所の傍らの変電施設と鉄塔は東郡電気事業の施設であったので、その経緯や赤川水系における発電から消費までの流れの説明板の設置。

★水力発電の原理の学習施設として、公園内の水路を活用して水車発電装置の

設置。



### 原発0への夢

公益事業として発足した電気事業も企業に取り込まれ、時代の変遷と進化を遂げてきた。

公益事業であれば、今のような原発依存にはならなかったものが、東日本大震災の福島原発被災で明らかになったように、広域的な被害と停電で市民生活が麻痺してしまう現代となった。

山形県は2030年までに原子力発電所1基で発電する分の再生可能エネルギー資源を開発目標に掲げ、治山、治水、利水し環境保全を図っている。

### 小水力発電への期待

平成29年7月に、板井川の幹線水路を活用して赤川地区小水力発電所が稼働を始めた。

また笹川土地改良区では、羽黒山大鳥居周辺の寺川排水路に小水力発電施設

を、平成30年に着工計画とのことで期待している。

幹線水路を発電導水路（地下の導水管でも良い）に活用しての発電施設（山形の馬見ヶ崎川などの実例）、従属発電の水利権の柔軟運用の突き上げなどが必要と思う。

従属発電とは、農業用水など、発電用以外の水利権に相乗りして、本来用途で認められた水量の範囲内で発電をおこなうことで、水利権は登録制となっている。



利地区井年  
を地板 2017  
差川市 鶴  
路のた 2  
農業用水路の整備  
幹線用水路の整備  
小水力発電所  
川・「庄内日報」  
7月26日付から

### 揚水機施設の逆利用

昭和24年に制定された土地改良法を契機に、昭和27年に水利組合は赤川土地改良区となり、さらに各堰で取水していた農業用水の合口事業を各堰一体で進

めることから、昭和35年に赤川土地改良区連合に再編成された。

合口事業の充実により、東郡電気事業の主目的である電力揚水機は休業状態となった。

古郡や下町、須走などにある揚水機施設を逆利用して、発電施設にできないものだろうか。

### ファームポンド施設

農業用水を安定供給するための貯水施設であるファームポンド施設（用水溜池）の敷地は広大である。

この広大な土地を利用した太陽光発電施設や風力発電施設、これから予想される大規模区画整理などによる土地を活用



平成16年3月に完成した『八栄島第2ファームポンド』と導水ゲート

した電力の地産地消はできないものだろうか。

## 森林組合への期待

庄内藩、郡政時代から県土の7割が山であり森林だ。しかし山は荒れている。林業は森林を守りながら治山治水に苦勞している。

間伐材のフル活用で、木質ペレットや木質チップを生産し発電や熱利用が進められてきた。

楡引地域の庄内南工業団地には庄内初の木質バイオマス発電施設が平成27年に稼働した。

酒田北港の酒田臨海工業団地には、東日本最大級の発電出力5万kwのバイオマス発電施設が平成30年6月に稼働予定とのことである。

県はやまがた緑環境税を平成19年度から導入し、「やまがた森林ノミクス」事業を進めてきた。さらに国は「森林環境税」を徴収する方針だという。

地域林業の活性化策とエネルギーの地産地消をしっかりと実行することが先決

である。

## 行政への期待

鶴岡市ではごみ焼却施設の更新計画が進められている。

余熱利用で発電や場内のロードヒーティング、さらには余熱の外部供給の計画もあり期待している。

東郡電気事業の教訓に学び、公営事業として行うべきではないか。

鶴岡市浄化センターでは、下水処理の過程で発生する「消化ガス」を活用した発電が東日本で初めて、平成27年10月1日に稼働した(図下)。



年間560戸分もの電力を賄っている  
とのことだが、庄内浄化センター（庄内  
町家根合）ではどうだろうか。

鶴岡市では藤島中学校など各学校の屋  
上に太陽光発電が設置された（写真下）。

地区公民館（現・地域活動センター）  
や町内会公民館など、公共施設にも設置  
して、災害に強いコミュニティづくりを  
進めるべきではないだろうか。（完）



## 特別寄稿

### 先人の偉業を後世に

鈴木重雄（八色木）

私が幼少の頃はランプと電気の両用でした。

瓜型の電球に稲光りがひらめくような稲妻を表した「東」のマークのついた  
10ワツの電灯が一戸に一個でした。

長いコードをつけた電灯を、食事の時は台所に、食事が終われば茶の間に移  
動していました。

予備に石油ランプがあつて、暗がりを補っていました。

ランプの火を覆うガラス製の火屋の煤を掃除するのが子ども達の仕事でし  
た。

火屋を割らないように磨くのに苦労した覚えがあります。

電球の芯が切れると、役場か電気組合に芯切れの電球を持参し交換します。

小学校の卒業式には、♪蛍の光窓の雪……と歌いました。

早坂清輔さんが長年調べていた明治の黎明期である東田川郡制の歴史をまと

められたことに敬意を表します。

郡営で電気事業を興し、農業の近代化を進め、育英事業による教育の振興が現在も続けられていることは偉業です。

早坂さんの著書により先人の遺業を後世に伝えることができれば望外の喜びです。

### 誘蛾灯のこと

私の家の前は、八色木集落の水田面積180町歩の半分を補う水稻育苗の苗代地でした。

水苗代に種まきが終わり、キジバトが「デデッポウ」と鳴き、ヨシキリが巢作りを始める頃は、苗代一面が緑の絨毯じゅうたんとなります。

苗代の管理道路に、架設の電柱に誘蛾灯を設置していました。

直径60cm位の水皿に水と灯油を入れ、その上に縦型の誘蛾灯を照らして蛾を引き寄せ石油皿に落ちる。薄青色の誘蛾灯が苗代一面を照らし、蛙の鳴き声が耳を聳する大合唱でした。

### あとがき

平成30年(2018)は、明治151年で、大正107年、昭和93年です。

近代地方自治の揺籃期ようらんきの明治11年(1878)、藤島村に東田川郡役所が創設されてから、今年で140年が経過しました。

幾多の変遷を経ながら、郡庁舎と議事堂が創建地にそのまま存在し、県指定有形文化財となって、東田川文化記念館として社会教育の拠点になっています。

一方、自治体合併など時代の流れで、東田川郡の領域や呼称も消える寂しさが予想されています。

「藤島町史」「東田川郡町村組合史」「東北電気物語」などの記録と、古老の話聞き、先人の苦勞を偲び、郡政の軌跡を探りました。

当時の農村は、勸農政策の推進に呼応して、乾田馬耕や耕地整理、農事改良など、農会を拠り所にした農村集落の集団指導体制が整えられ、その後産業組合から農業会へ、そして今日の農業協同組合へと続いてきました。

大正4年(1915)創業された郡営電気事業は、農業電化による産業の振

## 赤川水系発電所の軌跡

### 《戦前・戦中》

発電所 (現在河川)	経営主 (譲渡前主)	発電開始	ダム名 発電方式	最大出力 (kw)	摘要
行沢発電所 (大鳥川)	(鶴岡水電)	M 3 3	大鳥川水利 水路式	150	
		M 4 0		250	水車発電増設
		M 4 4		500	増設・当初の150kwは廃止 落合発電所に代わる
名川発電所 (梵字川)	東北電力 (郡営・組合)	T 0 4	名川ダム 水路式	150	
		T 1 4		600	増設復旧工事 480kw
		S 14~17		1,600	増設
(東北振興電力で上流より大鳥川に放流大規模発電を計画)					
田沢発電所 (大鳥川)	(鶴岡水電)	T 1 0	大鳥川水利 水路式	1,000	大針発電所に代わる
上藤島発電所	(東郡組合)	S 0 4	火力発電	320	S14 廃止
梵字川発電所 (梵字川)	東北電力 (東郡組合)	S 0 8	梵字川ダム ダム水路式	2,000	
落合発電所 (大鳥川)	東北電力 (鶴岡水電)	S 1 1	落合ダム 水路式	1,860	行沢発電所に代わって

### 《戦後》

八久和発電所 (大鳥川)	東北電力	S 3 1	八久和ダム ダム水路式	60,000	
倉沢発電所 (大鳥川)	県企業局	S 3 1	荒沢ダム ダム水路式	13,600	
新落合発電所 (大鳥川)	東北電力	S 3 3	落合ダム ダム水路式	20,000	
大針発電所 (大鳥川)	東北電力	S 3 5	大針ダム 水路式	7,100	田沢発電所に代わって
寿岡発電所 (大鳥川)	県企業局	S 3 7	東・西大鳥川ダム 水路式	6,400	
蘇岡発電所 (大鳥川)	県企業局	S 4 0	泡滝ダム 水路式	6,700	
月山発電所 (梵字川)	東北電力	H 1 3	月山ダム 貯水池式	8,800	

## 資料

平成30年4月

早坂清輔

興と郡内への電灯供給を図り、住民の利益と郡財源の造成など公益を第一義としました。

その後幾多の苦難や変遷を経過し、電気事業の資金運用から生まれた利益は、育英事業として生かされ、今日に引き継がれています。

東田川郡の歴史を調べている最中、昨年の秋に加藤鉦一市議会議員から「民報藤島」に連載を依頼され、「東郡電気事業ものがたり」のタイトルで書かせて頂きました。加藤さんには連載中、また冊子編集にいろいろ注文をつけ、ご苦労をおかけしました。

今回、連載を小冊子にしてまとめる際に、農協の大先輩である鈴木重雄氏からは「特別寄稿」を頂きました。東田川文化記念館の職員からは、連載中に資料提供やアドバイスの頂きました。みなさんありがとうございました。

再生エネルギーの地産地消と安全・安心なコミュニティづくりの話題にして頂ければ幸いです。



東田川郡電気事業の偉大なる軌跡

# 東郡電気事業ものがたり

平成三十年四月吉日発行

発行者 早坂清輔

山形県鶴岡市藤島字村東一六一―二  
電話 ○二三五―六四―四七〇四

編集者 「民報藤島」編集部

鶴岡市議会議員 加藤 鑛 一  
山形県鶴岡市宝徳字仲田五六  
電話 ○二三五―六四―三九四一

印刷・製本 庄内農村工業農業協同組合連合会

(JA印刷山形)  
山形県鶴岡市本田字八百地二七五